

## 公益財団法人愛知県農業振興基金 農業振興功労者表彰事業

本県の農業・農村の振興に尽力し、その功績が顕著で他の模範となる者を表彰することにより、後続く者が自信と誇りを持ってその振興に取り組むことを助長し、もって本県の農業・農村の発展に資することを目的として農業振興功労者表彰事業を実施します。

賞の名称：愛知農業賞（あいちアグリアワード）

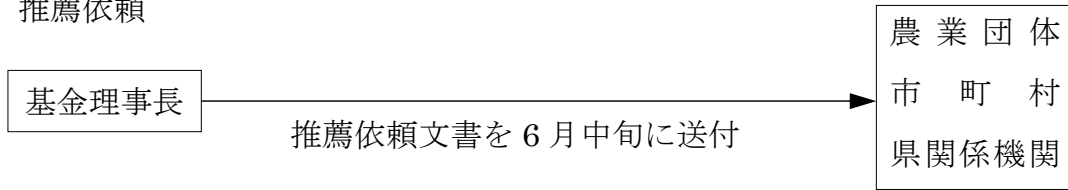
表彰部門：担い手育成部門、技術改善部門、農業・農村振興部門

### 【推薦基準】

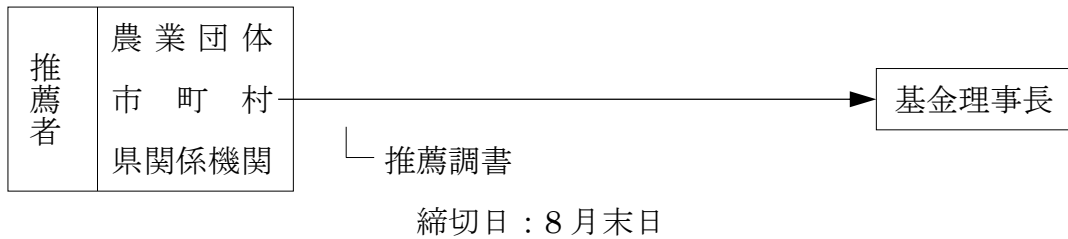
区 分		基 準 の 内 容	必要書類
共 通 事 項		単に組織上の長たるを理由とはせず、青年・女性農業者等を含め、真に愛知県農業及び農村の振興に貢献があり、今後とも活躍が期待されるものを幅広く対象とする。	
部   門	担い手育成部門	農業教育の実践や農業研修生の受け入れ等を通じ、担い手の育成に大きく貢献したものを対象とする。	推薦調書
	技術改善部門	農業の生産から流通・販売に至る様々な場面において、品種の育成・普及や技術の開発・組み立て等を通じて技術の改善に顕著な功績があり、農業生産者及び消費者の利益に大きく貢献したものを対象とする。	推薦調書
	農業・農村振興部門	組織の育成、生産から流通・販売に至る活動やマーケティング活動の実践等、またはその支援を通じて、農業・農村の振興に尽力し、地域農業の発展に大きく貢献したものを対象とする。	推薦調書

## 表彰事業の事務手続

### (1) 推薦依頼

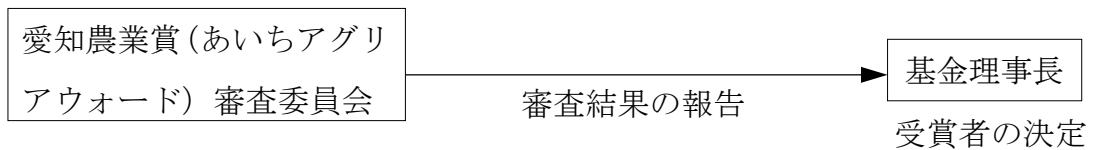


### (2) 推薦調書の提出

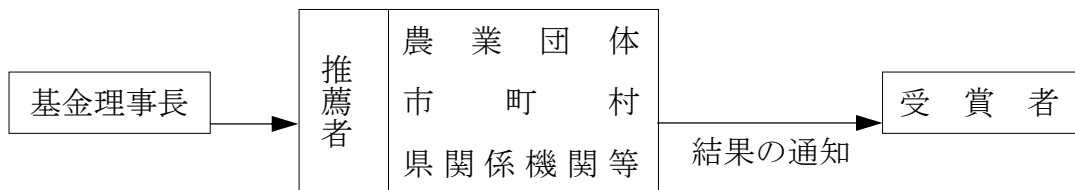


※ 推薦を予定される場合は、7月末日までに、事前連絡をお願いします

### (3) 審査（受賞者の選考）



### (4) 受賞者の決定通知（10月中旬）



### (5) 表彰式の開催（12月）

